

在宅への円滑な復帰と 在宅療養の継続に向けた 高齢者のリハビリテーション

浜松市リハビリテーション病院は、静岡県より地域リハビリテーション推進事業の委託を受け、その事業の一環としてリハビリテーション従事者に対して研修及び技術指導の機会を設けさせていただきます。今年度合計4回予定されている講演会の第1回目として、下記の通り開催させていただきますので、ぜひご参加ください。

日時

2017年6月28日(水)
18:30～20:00(開場18:00)

会場

浜松市リハビリテーション病院
3階 大会議室

講師

東京都リハビリテーション病院
医療福祉連携室 室長
堀田 富士子 医師

内容

東京都リハビリテーション病院は2001年より東京都区東部地域リハビリテーション支援センター事業を受託してきました。時代とともに地域リハビリの潮流も変わり、地域包括ケアシステム構築に寄与すべく対象者は医療・介護・福祉領域に拡大されました。介護職や関係行政との横つながりのための連絡会の発足から開始、当時リハビリが必要だがリハビリ指導が受けられない”リハ難民”などへの対応のための訪問リハビリの充実、かかりつけ医・行政との協働による「在宅リハサポート医制度」、在宅医療・地域福祉への関与など、これまでの取り組みと課題につきお話させていただきます。

- 対象：リハビリテーション・福祉関係に関わる医療従事者等
- 直接会場までお越しください